

## 地域包括ケアシステム推進に向けた 各市町の取組（報告）

（R 8 第 2 回埼玉県東部地域医療構想調整会議資料）

|   |      |      |
|---|------|------|
| 1 | 春日部市 | P 1  |
| 2 | 草加市  | P 3  |
| 3 | 越谷市  | P 6  |
| 4 | 八潮市  | P 8  |
| 5 | 三郷市  | P 10 |
| 6 | 吉川市  | P 13 |
| 7 | 松伏町  | P 14 |

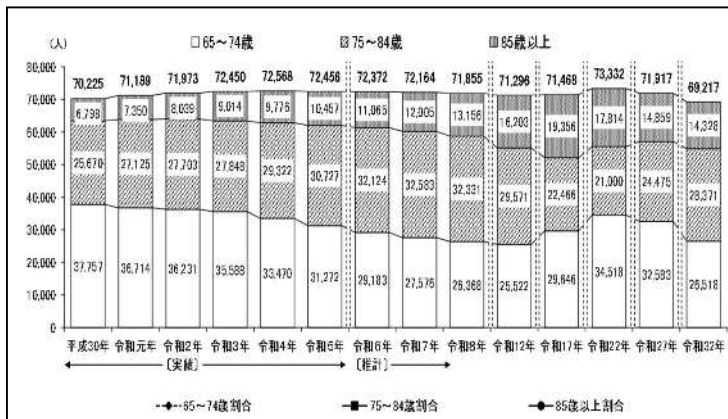
## 地域包括ケアシステム推進に向けた取組

令和 8 年 9 月  
春日部市

### 1 現状・課題

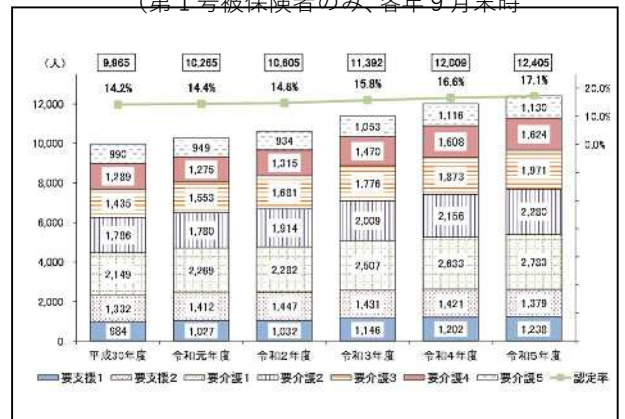
- ・令和 8 年 4 月 1 日現在の高齢化率は 31.4%であり、県平均を上回っている。高齢者人口は令和 6 年以降ほぼ横ばいだが、令和 12 年には後期高齢者人口の割合が 20.7%、令和 17 年には 85 歳以上高齢者人口の割合が 9.2%となることが推計されており、医療・介護ニーズの増加や認知症、独居など、複数の課題を抱える高齢者の増大が見込まれている。
- ・第 10 期春日部市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進が課題である。

高齢者人口の動向及び推移（各年 10 月 1 日）



要支援・要介護認定者数の推移

（第 1 号被保険者のみ、各年 9 月末時）



### 2 取り組みの状況

#### (1) 医療分野

- ・高齢者の定期予防接種では、高齢者用肺炎球菌ワクチンが、23価から20価に変更となった。
- ・任意予防接種の帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成は、今年度も引き続き実施している。

#### (2) 介護分野

##### ① 一般介護予防事業

- ・令和 4 年度から武里団地をモデル地区としてフレイルチェック事業を開始し、令和 7 年度中に全圏域で事業が立ち上がった。今後更なる事業拡大を図る。

##### ② 認知症支援推進事業

- ・11 の「チームオレンジ」が立ち上がり、住民主体によるオレンジカフェ等の認知症支援を実施。
- ・広報紙での認知症特集掲載や認知症普及啓発ポスターの作成により、新しい認知症観の普及啓発及び認知症チェックの実施を図る。

- ・ 第 10 期計画に併せて認知症施策推進計画を包含する形で策定に着手。

### ③ 生活支援体制整備事業

- ・ 第 2 層レベルでの地域支え合いミーティングにより、お助け隊や見守り活動が展開。
- ・ 春日部市社会福祉協議会（第 1 層生活支援コーディネーターを設置）で、地域の高齢者をゆるやかに見守る「ゆるまも」活動を展開。
- ・ 地域ケア会議で把握された高齢者の移動に関する課題の検討を実施。

### （3）医療・介護連携推進

市の在宅医療・介護連携推進拠点として「春日部市地域包括ケアシステム推進センター」を設置し、連携推進に取り組んでいる。

- ・ 24 名の多職種で構成される「春日部市在宅サービス多職種連絡協議会（春宅会）」を設置し、月 1 回の会議により在宅医療・介護連携の課題を検討。
- ・ 「春日部市医療介護職連携研修・交流会（春コン）」を年 4 回開催（うち動画研修 2 回）。様々なテーマについて講演の他、多職種によるディスカッションを行い、取り組みに反映させている。また研修動画は一部一般公開している。
- ・ 春コンでの意見を踏まえ、春日部市医療介護連携ガイド（はるパス・思いやりガイド・入退院支援ガイド）」を作成。
- ・ 県の ACP 普及啓発講師人材バンク登録者（医師 3 名・リハ職 1 名）による ACP 普及啓発市民講座を開催。
- ・ 令和 8 年度中にエンディングノートの作成を予定。

## 3 今後の取り組み・展望

- ・ 第 10 期介護保険事業計画策定に向け、自立支援・重度化防止を一層推進するため、介護予防・日常生活支援総合事業の効果的な実施に向けた事業整理を行う。
- ・ 訪問型サービス C の利用促進及び、多様なサービスの創設を図り、高齢者のセルフマネジメント力の向上を促進する。
- ・ 市内全域でのフレイルチェック事業の展開により、フレイルへの普及啓発を促進すると共に、ハイリスクアプローチによる重度化防止を図る。
- ・ 市民を対象とした体験型の ACP 普及啓発講座を開催し、ACP の一層の普及を図る。
- ・ 新しい認知症観の普及により、認知症地域支援を一層推進する。
- ・ 引き続き春日部市在宅サービス多職種連絡協議会を中心に、医療と介護の連携に係る課題解決に取り組む。

## 4 全体まとめ

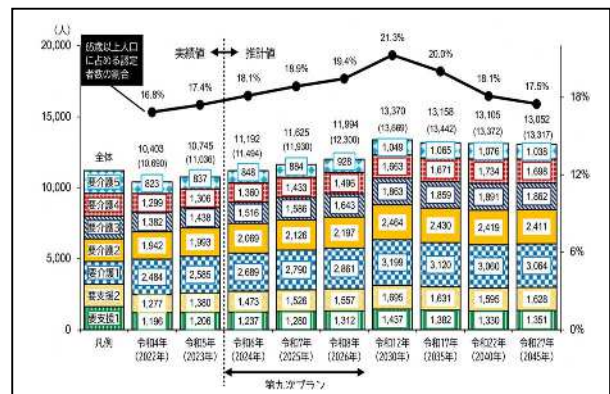
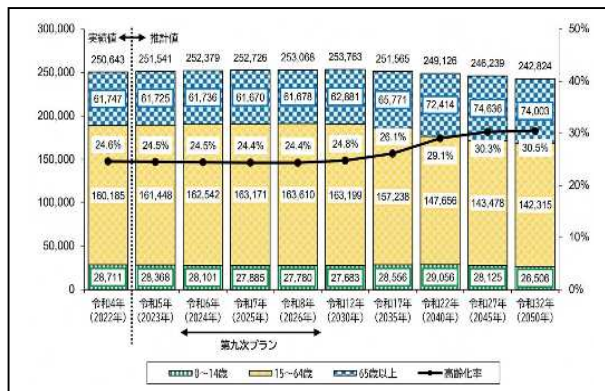
今後も医療・介護分野をはじめとする地域の様々な主体と連携を図りながら、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。

## 地域包括ケアシステム推進に向けた取組

令和 8 年 9 月  
草 加 市

### 1 現状・課題

- ・令和 7 年度の高齢化率は、草加市 24.3%、埼玉県 27.0%となっており、埼玉県よりも下回っている。
- ・要介護認定率は、草加市 19.7%、埼玉県 18.6%、全国 20.2%となっており、全国と比較すると下回っているが、埼玉県と比較すると上回っている。
- ・第 9 次草加市高年者プラン（計画期間：令和 6 年度～令和 8 年度）の着実な推進を図るとともに、令和 9 年度から令和 11 年度を計画期間とする第 10 次草加市高年者プランについて、地域共生社会の実現に向けた策定作業に取り組んでいる。さらに認知症施策を総合的に推進するための「草加市認知症施策推進計画」の策定に向けた調整を行っている。



### 2 取り組みの状況

#### (1) 医療分野

本市には、地域包括ケア病床の機能を有する医療機関が 1 か所あり、『埼玉県地域リハビリテーション協力医療機関』にも指定されている。同機関では、リハビリテーション専門職が地域包括支援センターと密接に連携し、地域ケア会議やサービス担当者会議、住民運営の通いの場といった介護予防活動に主体に取り組んでいる。

また、令和 7 年度からは、本市の医療提供体制を安定的に継続するため『地域医療環境等及び市立病院機能等検討業務』に着手した。医療現場の実情に精通した専門事業者の支援を受けながら、本市を含む地域医療環境の現状分析や将来予測を行い、データに基づく内部検討を実施した。

その結果、当保健医療圏において救急受け入れも含めた急性期拠点の機能を担う市立病院の存在は、市民のみならず周辺地域の皆様の安全・安心にもつながるものであると改めて認識した。

今後は、この検討結果を踏まえ、外部有識者等を交えながら地域の医療機関と市立病院

の役割・機能等について多角的に検討を進める。その中では、急性期後の包括期や慢性期との連携も視野に入れ、実効性のある検討を目指す。

## （２）介護分野

- ・本市においては、健康寿命の延伸、自立支援を推進していくため、気軽に通える住民主体の介護予防教室（ジャンプ教室）を増やしていく取組を重点的に実施。町会・自治会や地域のサロン等への声かけを強化。また、ジャンプ教室や地域のサロンに、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職を派遣し、自立支援の観点に立ち、介護予防の取り組みを継続できるようサポートしている。さらに、ジャンプ教室においては、参加者の意欲向上と教室の効果を測るため体力測定を実施。
- ・ジャンプ教室の継続支援の一つとして、昨年に引き続き、「草加市リハビリテーション連絡協議会」と協力し、これまでのパリポリくん健康体操に加え、新たな体操を作成中。介護予防手帳「わたしのいきいき元気ノート」での周知を予定している。
- ・地域包括支援センターにおいて、介護予防ケアマネジメントの質的向上と自立支援の視点の定着を目指し、検証ミーティングを実施。事例を通じた多職種での支援内容の振り返りや、生活支援コーディネーター等との連携により、利用者の意欲を引き出すケアマネジメントの検証を行う。

## （３）医療・介護連携推進

- ・医療機関や介護事業所の資源把握のため、「草加市在宅医療・介護連携ガイド」を毎年更新。
- ・在宅医療・介護連携について協議を行う「在宅医療・介護連携推進協議会」を年３回開催。
- ・多職種協働研修会の開催。令和８年度より、もぐカフェ（ランチタイムを活用したオンライン研修）の開催
- ・支援者向けのツールである「入退院支援ルール」に加え、市民向けに入退院等の流れについて啓発を行うため、「通院・入院時あんしんのしおり」を令和７年度に作成し、医療機関・介護事業所等へ周知・配布。
- ・ＡＣＰの普及啓発のため、埼玉県のＡＣＰ人材バンクに医師や市内訪問看護事業所の訪問看護師の登録を行い、市民向けに出前講座を実施。
- ・市民向けに、在宅療養虎の巻講座を開催。
- ・その他、在宅医療サポートセンターを設置し、医療・介護関係者からの相談対応、在宅医療に関する市民相談対応などを実施。
- ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」では、健康寿命の延伸を目的に令和５年度から生活習慣病の重症化予防の教室を開催し、令和７年度から健康状態不明者把握事業を実施。重症化予防の教室では３回１コースで個別面談を行い、検査数値の改善だけではなく、地域でいきいきと暮らすための意識づけも行っている。健康状態不明者把握事業では、地域包括支援センターと連携し、対象者の健康状態や生活環境の把握、受診や健診の勧奨のほか、通いの場への接続等に力を入れている。

### 3 今後の取り組み・展望

高齢者の健康寿命の延伸と尊厳ある暮らしの実現、および介護予防給付費の適正化に向け、次の2点を重点的に推進する。

第一に、フレイル予防と社会参加を促進するため、「通いの場」のさらなる充実を図る。具体的には、住民が主体となって介護予防体操等を行う「ジャンプ教室」の実施団体数を増やし、より多くの高齢者が地域で活動できる環境を整備する。

第二に、自立支援に向けた質の高い介護予防ケアマネジメントの実現に取り組む。高年者の総合相談窓口である地域包括支援センターにおいて、ケアプラン検証ミーティングを定期開催することで、アセスメント能力およびケアマネジメント力の向上を図り、より適切な介護予防支援へと繋げていく。今後は、この取組をさらに発展させ、地域の医療・介護専門職とともに地域課題の解決や地域づくりにつなげる「自立支援型地域ケア会議」への移行を検討している。

### 4 全体まとめ

本市では、高齢者の健康寿命の延伸と尊厳ある暮らしの実現を目指し、介護予防の推進と医療体制の最適化を一体となって取り組んでいる。

また、医療提供体制を安定的に継続していくために、地域医療環境等の将来を見据え、地域の医療機関等と市立病院の役割分担の明確化と介護分野を含めた連携により一層注力する必要があることを意識しながら、内部検討及び外部有識者等を交えた多角的な検討を進めており、県及び本保健医療圏内の自治体の皆様とも意見交換を行っていきたいと考えている。ぜひご協力を賜りたい。

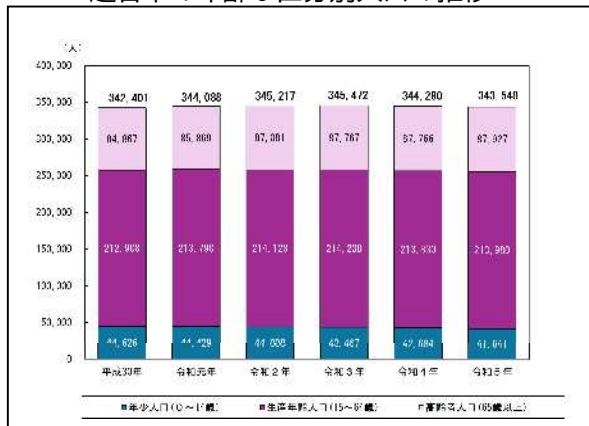
# 地域包括ケアシステム推進に向けた取組

令和 8 年 9 月  
越 谷 市

## 1 現状・課題

- ・越谷市の高齢化率は令和 5 年 10 月 1 日時点で 25.6%と国や埼玉県と比較をすると低い、今後も特に 85 歳以上の高齢者人口の増加に伴う医療・介護ニーズの増加が見込まれている。
- ・第 9 期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を定め、地域包括ケアシステムの推進に向けて取り組むとともに、第 10 期計画の策定を進めている。

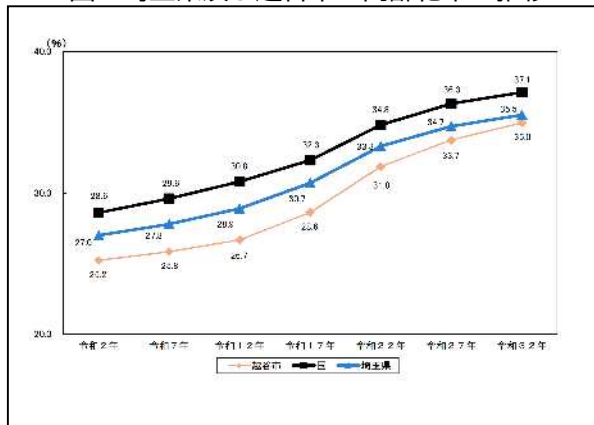
越谷市の年齢 3 区分別人口の推移



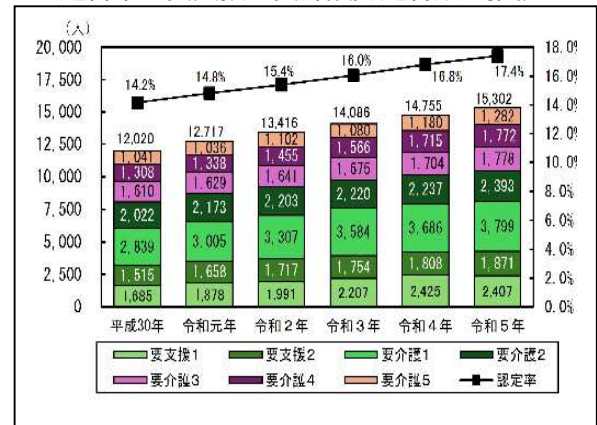
越谷市の年齢 3 区分別総人口と高齢化率の推計



国・埼玉県及び越谷市の高齢化率の推移



越谷市の要支援・要介護認定者数の推移



第 9 期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より

## 2 取り組みの状況

### (1) 医療分野

越谷市医師会などと連携し、疾病の予防や早期発見に努めるとともに、在宅医療体制の充実を図っている。

- ・高齢者の予防接種の費用助成（インフルエンザ、新型コロナウイルス、肺炎球菌）
- ・口腔がん検診の実施
- ・在宅療養支援ベッド確保事業の実施

など

## (2) 介護分野

地域包括支援センターや関係団体との連携により、以下のような様々な取り組みを実施している。

- ・令和6年度に地域包括支援センター職員の増員により体制を強化した。また、第10期介護保険事業計画の策定に併せて、人員配置数の見直しについて検討する。
- ・令和7年度に地域包括支援センター北越谷を新設し、13地区すべての日常生活圏域に地域包括支援センターが設置となった。
- ・令和8年4月大袋地区センター新設に伴い、地域包括支援センター大袋を同センター内へ移設した。
- ・令和4年度から令和6年度にかけ、越谷市リハビリテーション連絡協議会と埼玉県立大学と連携し「通いの場（高齢者が主体となり、自身が居住する地域において、社会参加・介護予防活動を行う場）の参加による介護予防効果の検証」について共同研究を実施（令和6年11月12日、令和7年5月30日に埼玉県立大学を通じてプレスリリース済）。令和7年度には研究から得られた結果について、市民向けに介護予防講演会を実施するとともに、通いの場の効果についてまとめたリーフレットと通いの場周知動画を作成し、周知啓発活動を実施している。
- ・令和8年度はフレイルチェック体力測定会を市内2会場で実施した。
- ・もの忘れ（認知症）健診の実施に向けた体制を検討している。
- ・地域の専門職や関係者を交えた「地域ケア会議（ケース検討会議、地域包括支援ネットワーク会議、地域包括ケア推進協議会）」を開催している。 など

## (3) 医療・介護連携推進

越谷市医療と介護の連携窓口に事業委託し、多職種連携などについての様々な取り組みを実施している。

- ・入退院支援ルールの策定と見直し
- ・あんしんセットの作成と普及啓発
- ・多職種連携のための研修会や交流会の開催
- ・人生会議（ACP）の普及啓発に向けた新規受講者の開拓 など

## 3 今後の取り組み・展望

- ・多職種向けの看取りに関する研修等の実施
- ・認知症に対する多様な取り組みを実施

## 4 全体まとめ

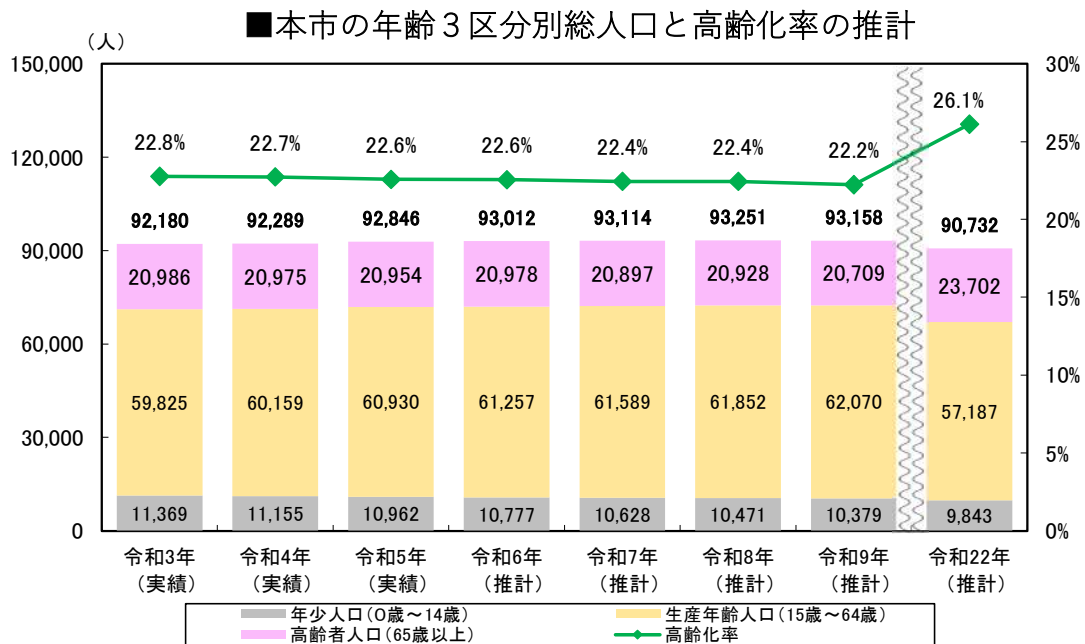
第9期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本目標「ともに支え合いながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいのある生活を送ることができるまちを目指す」を実現するため、引き続き関係団体等と連携し、地域包括ケアシステム推進に向けた取組を行ってまいります。

## 地域包括ケアシステム推進に向けた取組

令和 8 年 9 月  
八 潮 市

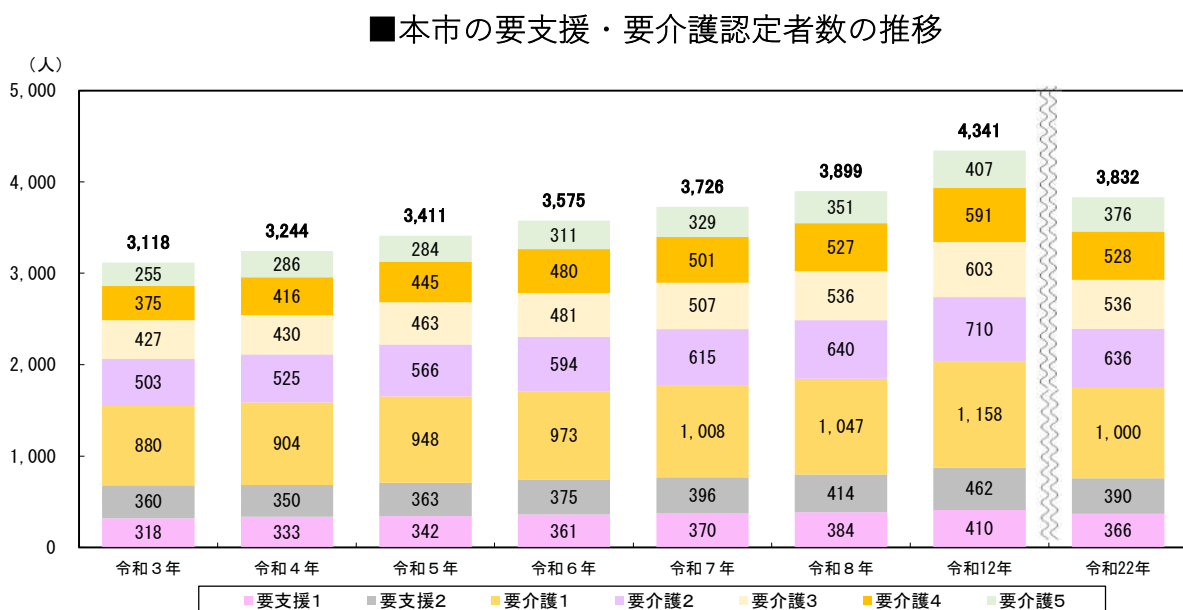
### 1 現状・課題

- ・高齢者数、高齢化率ともほぼ横ばいで、国、県平均を下回っているものの、介護認定者数及び高齢者単身世帯は伸びている。
- ・第9期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を定め、地域包括ケアシステムの推進に向けて取り組んでいる。



※第9期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より抜粋

※各年10月1日時点。令和3年～5年は住民基本台帳人口。令和6年以降は推計人口。



※第9期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より抜粋

※地域包括ケア「見える化」システムによる推計。各年10月1日時点※各年10月1日時点。

## 2 取り組みの状況

### (1) 医療分野

- ・認知症検診の実施

### (2) 介護分野

- ・介護予防教室の実施（通常の介護予防教室のほか、男性限定の料理教室やおもりを使用した「いきいき百歳体操」などを実施）。
- ・フレイルチェック事業の実施、フレイル予防教室の開催
- ・訪問型サービスA、C及び通所型サービスA、Cの実施。
- ・高齢者在宅福祉サービス（救急医療情報キットの配布、紙おむつの給付サービス、緊急時通報システム事業、配食・安否確認サービス事業、訪問理美容サービス、家具転倒防止器具等取付サービス、日常生活用品の給付・貸与）の実施
- ・認知症施策（認知症サポーターの養成、認知症ケア相談室の設置、認知症地域支援推進員の配置、チームオレンジの認定、オレンジカフェの設置、位置探索システムの利用料助成、見守りシールの配布、高齢者支援ネットワークの構築）の実施
- ・介護基盤の整備
- ・高齢者ふれあいの家への支援
- ・生活支援サービス体制の整備（地域ケア会議の開催、第1層、第2層との連携、市民フォーラムの開催）

### (3) 医療・介護連携推進

- ・在宅医療サポートセンター（業務委託）との連携（在宅医療・介護連携推進会議の開催、市民向け講演会・多職種研修会の実施、人生会議（ACP）普及啓発出前講座の実施、「もしもの時の連絡先カード」、「入退院支援ルール」、「在宅医療・介護資源リスト」の作成）
- ・エンディングノート「私と家族の安心ノート」の作成

## 3 今後の取り組み・展望

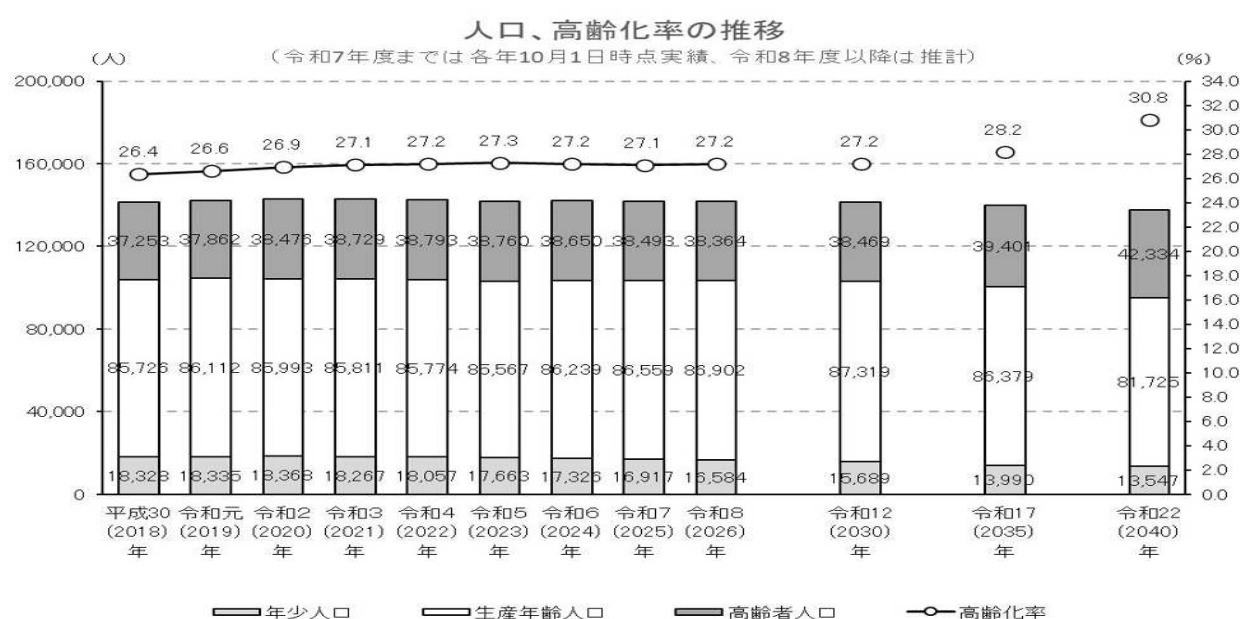
超高齢社会が進行し、今後、単身世帯の高齢者や高齢者夫婦世帯が増加傾向にある中で、健康寿命を延ばすための取組や地域で支え合う仕組みの構築がますます必要となってくる。今年度に次期計画である「第10期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定する中で、介護予防に関する取組や、外出機会を増やす取組、認知症施策推進計画を内包した認知症施策、介護支援専門員をはじめとする人材不足への対応などについて検討していきたい。

## 地域包括ケアシステム推進に向けた取組

令和8年9月  
三郷市

### 1 現状・課題

- ・高齢化率および第1号被保険者数の伸びは近年鈍化しているが、団塊の世代がすべて75歳以上となり、後期高齢者人口は増え続けている。また、要介護認定者数も年々増加している。
- ・上記を踏まえ第9期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を定め、地域包括ケアシステムの推進に向けて取り組んでおり、現在は次期計画の策定を進めている。



## 2 取り組みの状況

### (1) 医療分野

- 三郷市医師会等と協力し疾病予防や早期発見に取り組んでいる。令和8年度に三郷市医師会がCKD対策協議会を設置し、市健診受診者のCKD協力医への紹介基準を定めた。CKD協力医、CKDサポーター制度を導入。
- 認知症検診を実施。
- 令和8年度より特定保健指導初回面談の分割実施を開始。

### (2) 介護分野

- 介護予防・日常生活支援総合事業において、リハビリ専門職による個別支援等を通じて高齢者本人の「できる力」を引き出し、生活機能の改善や社会参加を促進することを目指すリエイブルメントの考え方を踏まえた「通所型サービス活動・C」の短期集中型プログラムを、令和7年度より試行的に実施している。モデル事業の実施を通じて利用者の生活機能の改善や本人の意欲向上など一定の成果や手応えが感じられており、令和9年度から本格的に実施する予定である。

### (3) 医療・介護連携推進

- 医療・介護専門職等で構成する「三郷市在宅医療・介護連携推進協議会」を年3回開催し、医療・介護・救急・福祉の連携強化や、在宅療養を支える体制づくりについて協議している。令和8年度も「急変時の対応」を重点課題とし、本人の意思を尊重した対応について協議するとともに、取組の進捗や効果を評価するための指標について検討・設定していく。
- 研修部会では、令和7年度にACPをテーマとした多職種研修を実施した。広報・啓発部会では、在宅看取りをテーマとした市民講座を開催し、「人生会議の絵本」や動画を活用した普及啓発を行った。また、「ACP普及啓発講師人材バンク」に登録する4名の医師による出前講座を4回実施した。令和8年度も、多職種研修や市民を対象としたACP出前講座等を実施するとともに、「私の人生ノート」等を活用し、医療・介護関係者及び市民へのACPの普及啓発を進めていく。
- 認知症になっても、一人ひとりが自分でできることや、やりたいことを大切にしながら、住み慣れた地域で希望を持って暮らし続けられるという「新しい認知症観」に基づき、共生社会の実現を目指し、「第10期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に「第1期三郷市認知症施策推進計画」を内包する形で策定を進めている。策定に当たっては、認知症の人やその家族、医療・介護関係者等の意見を反映するとともに、地域の関係機関との連携を図りながら、地域全体で認知症の人とその家族を支える体制を構築し、地域包括ケアシステムのさらなる深化につなげていく。
- 認知症に関する普及啓発を行う「埼玉県オレンジ大使」に、市内在住の若年性認知症のかたが埼玉県から任命された。現在は、市内の認知症カフェや本人ミーティングへの継続的な参加に加え、認知症について考える会議「みさとオレンジ会議」の作業部

会員として普及啓発イベントの企画や、動画への出演、ミニ講座への登壇など、幅広い活動に取り組んでいる。また、本人ミーティングでは、ピアサポーター（運営者）としても活動している。

- 病院などの医療機関と、ケアマネジャーや訪問介護などの介護サービス事業所がシームレスに医療情報やケアプラン情報などを共有し合う仕組みのデジタル化と効率化を進める「介護情報基盤」への連携に関して、予定する令和9年6月に実施できるよう準備を進めていく。
- 一体的実施における健康状態不明者把握事業については、健康推進課・長寿いきがい課職員と地域包括支援センターが協働して訪問している。

### 3 今後の取り組み・展望

- CKD の多職種連携による市民周知について検討していく。
- 認知症の本人による経験や思いの発信を取組の柱として、本人の声を施策や地域づくりに反映するとともに、本人の社会参加や活躍の機会を広げ、地域住民や関係機関の理解と連携を深めていく。
- 「ACP 普及啓発講師人材バンク登録制度事業」による出前講座や、作成した3部作絵本・動画をもとに、地域住民へのACPの普及啓発を継続して推進していく。
- 頼れる身寄りのない高齢者への具体的な支援を検討していく。

### 4 全体まとめ

地域包括ケアシステムの推進に向けては、地域医療を中心に、高齢者を取り巻く関係者がそれぞれの役割を担いながら、連携していくことが重要である。

医療関係者の皆様には、専門的な医療の提供を担っていただく中で、在宅療養や認知症の人を地域全体で支える体制づくりに向け、介護・救急・福祉関係者等との連携についても、引き続きご理解とご協力を賜りたい。

## 地域包括ケアシステム推進に向けた取組

令和8年9月  
吉 川 市

## 1 現状・課題

第9期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を定め、地域包括ケアシステムの推進に向けて取り組んでいる。

全国と比較して高齢化率は低い、地域差があり、高齢者の単独世帯や夫婦のみ世帯、認知症高齢者の増加も見込まれ、介護サービス需要がさらに増加・多様化することが想定される。地域の支えあいの構築や介護人材の確保などが課題としてあげられる。

【参考】吉川市の高齢化率 令和 2年度…23.5%  
令和 7年度…24.5%  
令和12年度…25.1%（推計）

## 2 取組の状況

(1) 在宅医療・終末期の理解促進

- ①医師が地域のつどいの場に出向いて実施するACP講座（人生会議）を開催。
- ②エンディングノートの普及・啓発。

(2) 介護従事者の確保と養成の支援による介護サービスの確保

- ①求人情報の紹介や合同就職面接会、就活セミナーなどを実施。

※令和8年6月 福祉事業所就職面接会 17事業所 13人来場 21件相談

### （３）医療・介護連携推進

- ①在宅医療サポートセンターにおける相談活動。
- ②吉川松伏医師会と連携し、在宅医療利用者が入院できる在宅療養支援ベッドを確保。
- ③吉川松伏医師会と連携し、往診医の登録制度の普及・啓発。
- ④医療関係者、介護関係者と行政が参加する吉川・松伏多職種連携の会を開催。

※入退院支援ルールについて協議、研修の実施

### 3 今後の取り組み・展望（力を入れたことなど）

- ①社会情勢の変化や費用対効果を考慮しつつ、様々な高齢福祉サービスの見直しを進めている。
- ②一人暮らし高齢者や身寄りのない高齢者の増加に伴い発生する課題についての取組みに注力していく。具体的にはＩＣＴ技術を活用した効率的な見守りの実施や、施設入所・死後の対応に係る支援体制の構築など。

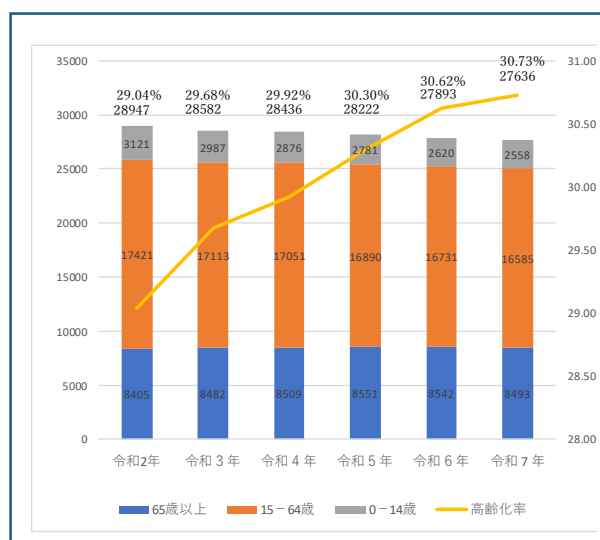
## 地域包括ケアシステム推進に向けた取組

令和 8 年 9 月  
松 伏 町

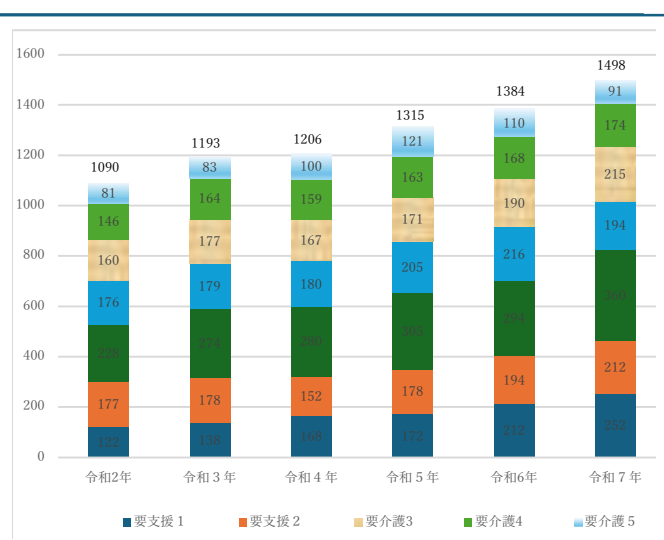
### 1 現状・課題

- ・令和 7 年 10 月の高齢化率は 30.73% であり、年々高くなっている。高齢化率の上昇、生産年齢人口の減少及び単身世帯数、外国人籍の増加により在宅医療の困難が見込まれる。
- ・要介護（要支援）認定率は県平均よりも低いが、1 人当たりの医療費は高い。
- ・高齢者福祉計画・第 9 期松伏町介護保険事業計画を定め、地域包括ケアシステムの推進に向けて取り組んでいる。

■人口推移 各年 10 月 1 日現在



■介護保険要支援・要介護者数 各年 9 月現在



### 2 取り組みの状況

#### (1) 医療分野

- ・町内病院や隣接する吉川市の精神科病院の協力によりバスによる受診時の送迎サービスを行っている。
- ・令和 7 年度から受診率向上のため、国民健康保険加入者の個別特定健康診査において受診費用を無料とした。
- ・令和 6 年度から重症化予防の取組として、医療機関協力のもと、後期高齢者健康診査の個別健診を導入。令和 8 年度からは個別健診実施期間を延長した。（令和 7 年度は 9 月から 12 月だったが、令和 8 年度からは 6 月から 12 月に延長）住民がより健康診断を受診しやすい環境を整備することで、重症化の予防を図り健康寿命延伸を目指す。今年度は、受診率アップのため、周知・啓発に努めている。（広報、地域講話、医療機関、町内店舗へのポスター掲示依頼、町の LINE を使用した周知、チラシ配布等）

## (2) 介護分野

- ・令和6年度から地域包括支援センターを2か所に増設し、家族介護者への支援を拡充。居宅介護支援事業所や介護施設など、地域の既存の社会資源と効果的に連携し、地域における相談支援の機能を強化。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進では、要介護認定等を受けていない基本チェックリスト該当者の利用により介護予防を強化。
- ・ご近所さん体操の新規会場・音楽健康クラブの参加定員の増加や引き続き、いきいき健康体操を実施するなど介護予防教室の充実により高齢者の社会参加を推進。
- ・地域ケア会議の開催を通じて地域課題を把握し、今後の介護保険事業計画に提言。
- ・生活支援体制整備事業を松伏町社会福祉協議会に委託し、地域で活躍する高齢者や企業などの地域資源（インフォーマルサービス）を発掘。
- ・新規介護予防教室としてわくわくゲーム交流会を開催。
- ・中核機関を立ち上げ、成年後見制度の周知・利用の推進。

## (3) 医療・介護連携推進

- ・令和5年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始。支援内容の拡大、連携を強化。今までの実施事業を拡大（体力測定会、対象者を分けての実施。個別面談会（口腔）の実施等。
- ・吉川・松伏多職種連携の会運営。
- ・医療機関と在宅介護サービスが連携する体制づくりの強化。
- ・保健と福祉による訪問など個別支援実施。
- ・後期高齢者の増加に伴い、在宅で医療と介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、在宅医療や介護サービスの提供体制を整備する。

## 3 今後の取り組み・展望（力を入れたいことなど）

- ・在宅介護が難しい環境の中、健康寿命の延伸に向けての健康づくり。
- ・生活習慣病予防、重症化予防対策の強化。
- ・「かかりつけ医」を持つように推奨。
- ・地域資源の発掘、充実。
- ・令和4年度から開始した「マッパー・健幸・マイレージ事業」は、健康診断・気軽にノルディックウォーキング等、町の健康事業に参加することでポイントが付与され、町の対象店舗で利用できる事業。令和8年度は抽選で5名に3,000ポイントが当たる「マッパー・ワンモア！チャンス制度」を始め、参加者の拡大を図り健康増進を促進する。

## 4 全体まとめ

高齢者が元気でいきいきと暮らすことができるよう、地域包括ケア体制の充実や健康・医療・福祉が連携した生活支援と介護予防を推進し、生きがいや活躍の場づくりなど社会参加の促進を図ります。